

第1回 建築防火基準委員会

議事次第

中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

平成24年10月10日(水) 10:00~12:00

1 開会

2 議事

(1) 建築防火基準委員会について

(2) 大規模木造建築物の実大火災実験について

①大規模木造建築物に係る実大火災実験(予備実験)の結果について

②今後の実験計画等について

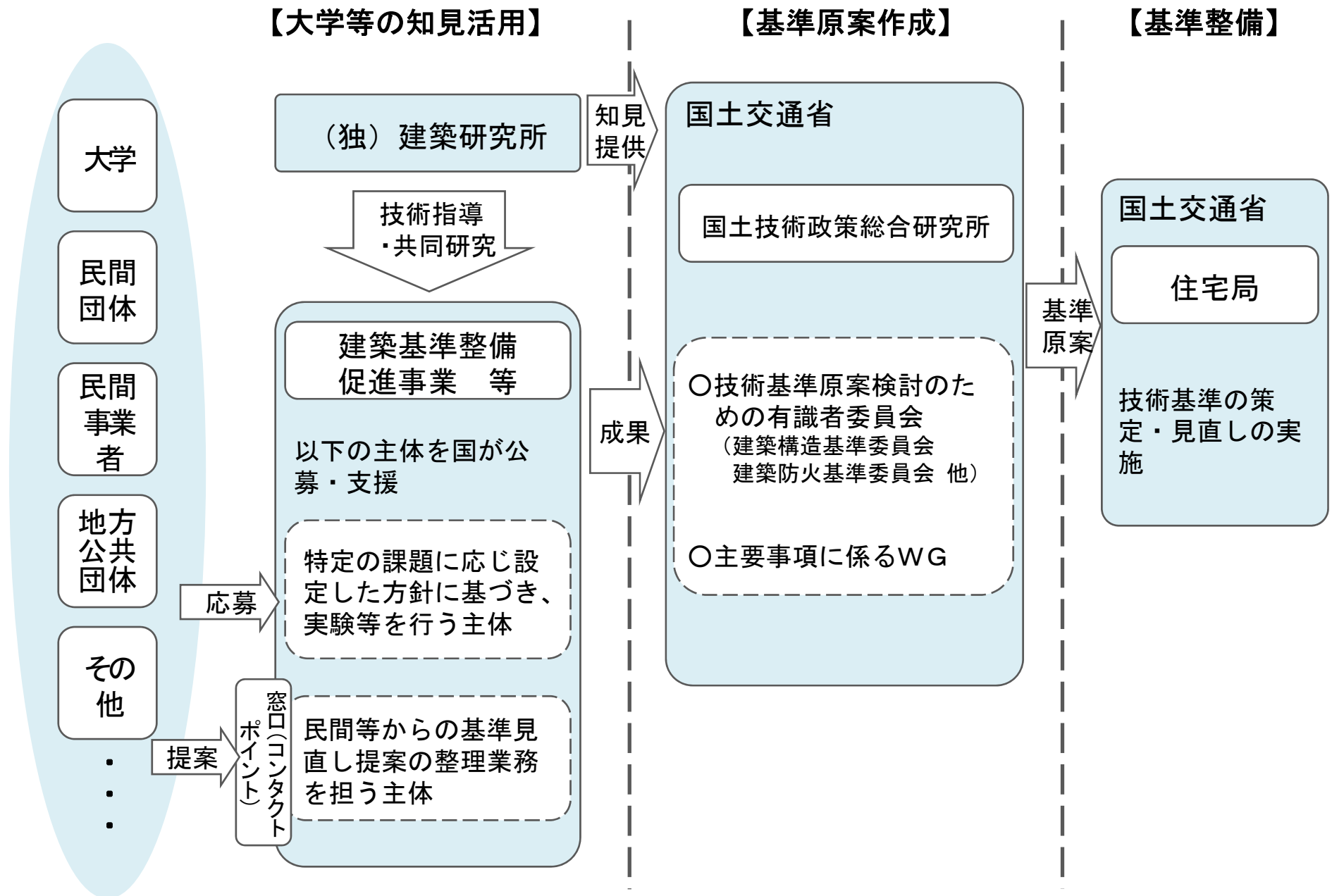
(3) その他

社会資本整備審議会建築分科会の動き

3 閉会

建築関連技術基準の検討体制

資料1



建築防火基準委員会 設置要領

(目的)

第1条 建築基準法等に基づく建築物等の防火及び避難に関する技術基準原案について検討を行うため、建築防火基準委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の構成及び委員)

第2条 委員及び協力委員（以下「委員等」という。）は、建築分野の外部専門家その他の外部有識者のうちから、国土技術政策総合研究所長が委嘱する。

2 委員等の委嘱期間は2年以内とする。但し、再任を妨げない。

(委員長等)

第3条 委員会に委員長及び委員長代理を置く。

2 委員長は、委員会の会務を総理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員等以外の者を専門委員として出席して意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

4 委員長に事故があるときは、委員長代理がその職務を代理する。

(運営)

第4条 委員会の招集は、建築研究部長が行う。

2 委員会の庶務は、建築研究部が行う。

(雑則)

第5条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員長が定める。

(附則)

第1条 平成23年度内においては、建築防火基準委員会準備会議として開催する。

第2条 この要領は、平成23年11月16日から施行する。

技術基準等原案作成 T G の設置について(案)

(1) 趣旨

国総研研究官及び(独)建築研究所研究員によるタスクグループ (T G) を委員会事務局の支援主体が設置し、これまでの建築基準整備促進事業等の成果や、国総研及び(独)建築研究所の研究成果等を踏まえ、技術基準等の原案を作成する。

T G には、必要に応じ、分野又はテーマ別の S T G を設置し、当該 S T G に学識者、実務者にも参加いただく。

(2) T G 構成(案)

主 査 成瀬友宏 国土技術政策総合研究所建築研究部 防火基準研究室長

委 員 (独)建築研究所 防火研究グループ等の研究員

国土技術政策総合研究所 建築研究部等の研究官

事務局 国土技術政策総合研究所 建築研究部 (防火基準研究室)

(3) 当面の予定

T G を 10 月頃に設置、開催。S T G のテーマ、構成を検討し、具体の作業に入る。

T G の主要な作業結果については、建築防火基準委員会に提示し検討いただく。

建築防火基準委員会 TG等の設置について

建築防火基準委員会
(委員長:辻本誠 東京理科大学教授)
【 第1回 H24.10.10 ~ 】

技術基準
原案の提示

技術基準等原案作成TG
(主査:国総研)

〇〇STG

委員会・TG事務局の支援主体

木造建築基準の高度化
推進事業

建築基準整備促進事業等による
知見の収集・蓄積作業

15.防火・避難対策等に係る実
験的検討

21.基準整備に関するニーズ
シーズ把握に関する検討

「コンタクトポイント」:
民間から技術基準に
関する提案



主な背景

年月日	政策項目	政策内容
H22.5.17	国土交通省成長戦略	大規模な木造建築物は、部材レベルでの工夫等を行うことで建設可能ではあるが、高コストである等の課題が存在する。このため、大規模な木造建築物の建設促進に向けた調査研究が必要である。
H22.5.26	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律	国は、建築物における建築材料としての木材の利用を促進するため、木造の建築物に係る建築基準法等の規制の在り方について、木材の耐火性等に関する研究の成果、建築の専門家等の専門的な知見に基づく意見、諸外国における規制の状況等を踏まえて検討を加え、その結果に基づき、規制の撤廃又は緩和のために必要な法制上の措置その他の措置を講ずるものとする。
H22.6.18	規制・制度改革に係る対処方針	耐火構造が義務付けられる延べ面積基準及び、学校などの特殊建築物に係る階数基準については、木材の耐火性等に関する研究の成果等を踏まえて、必要な見直しを行う。

全体計画

大規模木造建築物の火災実験に係る検討

- 平成22年度 ○木造学校の建築計画や可燃物量等の実態調査を実施
○実大火災実験に係る木造3階建て学校の仕様及び実験条件等について検討を実施

平成22年度建築基準整備促進事業

事業主体：早稲田大学、秋田県立大学、三井ホーム、住友林業、現代計画研究所
共同研究機関：建築研究所

実大火災実験等による大規模木造建築物の火災時の安全性の検証等の実施

- 平成23年度 ○基準化に向けた基礎的な知見を得るため、実大火災実験（予備実験）等を実施。
平成24～25年度 ○基準化を想定した仕様の火災安全性を検証するため、実大火災実験等を実施。
○実験結果を踏まえた避難安全に係るシミュレーション等を実施。

木造建築基準の高度化推進事業

事業主体：早稲田大学、秋田県立大学、三井ホーム、住友林業、現代計画研究所
共同研究機関：建築研究所

国土技術政策総合研究所

大規模木造建築物の防火基準の見直し検討

○「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（H22.5.26 公布 H22.10.1施行）」について

《趣旨》

木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するため、農林水産大臣及び国土交通大臣が策定する公共建築物における国内で生産された木材その他の木材の利用の促進に関する基本方針について定めるとともに、公共建築物の建築に用いる木材を円滑に供給するための体制を整備する等の措置を講ずる。

《条文等》

○法律（抜粋）

（国の責務）第3条

第5項 国は、建築物における建築材料としての木材の利用を促進するため、木造の建築物に係る建築基準法等の規制の在り方について、木材の耐火性等に関する研究の成果、建築の専門家等の専門的な知見に基づく意見、諸外国における規制の状況等を踏まえて検討を加え、その結果に基づき、規制の撤廃又は緩和のために必要な法制上の措置その他の措置を講ずるものとする。

○（衆）附帯決議（抜粋）

五 建築基準法等の規制についての本委員会及び連合審査会の審査における具体的な問題点の指摘等を踏まえ、速やかに、修正後の本法第3条第5項の検討を行い、規制の撤廃又は緩和のために必要な法制上の措置その他の措置を講ずること。

○（参）附帯決議（抜粋）

五 建築基準法等の規制についての本委員会の審査における具体的な問題点の指摘等を踏まえ、速やかに、本法第3条第5項の検討を行い、規制の撤廃又は緩和のために必要な法制上の措置その他の措置を講ずること。

○「規制・制度改革に係る対処方針（H22.6.18閣議決定）」について

《⑫国産木材の利用促進（大規模木造建築物に関する構造規制の見直し）》

耐火構造が義務付けられる延べ面積基準及び、学校などの特殊建築物に係る階数基準については、木材の耐火性等に関する研究の成果等を踏まえて、必要な見直しを行う。

○「国土交通省成長戦略（H22.5.17 国土交通省成長戦略会議決定）」について

《住宅・都市分野 規制改革検討リスト（成長戦略上の課題リスト）》

・大規模な木造建築物の建設促進

大規模な木造建築物は、部材レベルでの工夫等を行うことで建設可能ではあるが、高コストである等の課題が存在する。このため、大規模な木造建築物の建設促進に向けた調査研究が必要である。

建築基準法の防火規制の概要

①用途による規制

用途	耐火建築物		準耐火建築物
	当該用途に供する階	当該用途の床面積合計	当該用途の床面積の合計
劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場	3階以上の階	客席床面積200㎡以上	
病院、診療所、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舍、児童福祉施設等			2階の病室部分等の床面積合計 300㎡以上
学校、体育館、博物館、美術館、図書館、スポーツの練習場等		2,000㎡以上	
百貨店、マーケット、展示場、カフェー、飲食店、物品販売業を営む店舗等		3,000㎡以上	2階部分の床面積合計 500㎡以上
自動車倉庫、自動車修理工場、映画スタジオ等			150㎡以上
倉庫		200㎡以上 (3階以上の部分に限る)	1,500㎡以上

※ 防火地域以外の区域内の、3階建ての下宿、共同住宅又は寄宿舍は、一定の基準を満たす1時間準耐火建築物とすることができる。

②規模による規制

高さ・軒高	階数	延べ面積	
		3000㎡以下	3000㎡超
高さ13m超 または 軒高9m超	4階以上	耐火構造	
	3階建て	1時間準耐火構造	耐火構造
	2階建て	①1時間準耐火構造 または ②30分の加熱に耐える措置等	
	1階建て		
高さ13m以下 かつ 軒高9m以下		その他	

③地域による規制

階数	防火地域内の制限		準防火地域内の制限		
	延べ面積 100㎡以下	延べ面積 100㎡超	延べ面積 500㎡以下	延べ面積 500㎡超 1500㎡以下	延べ面積 1500㎡超
4階以上	耐火建築物		耐火建築物		
3階建て	耐火建築物		一定の 防火措置等	耐火建築物	
2階建て	準耐火建築物		準耐火建築物		
1階建て	準耐火建築物		その他		

※防火・準防火地域以外で、特定行政庁が指定する区域では、屋根・外壁の防火規制あり

木造3階建て学校の実大火災実験（予備実験）について

1 試験体の概要

敷地： 国土技術政策総合研究所内
 (つくば市旭1)

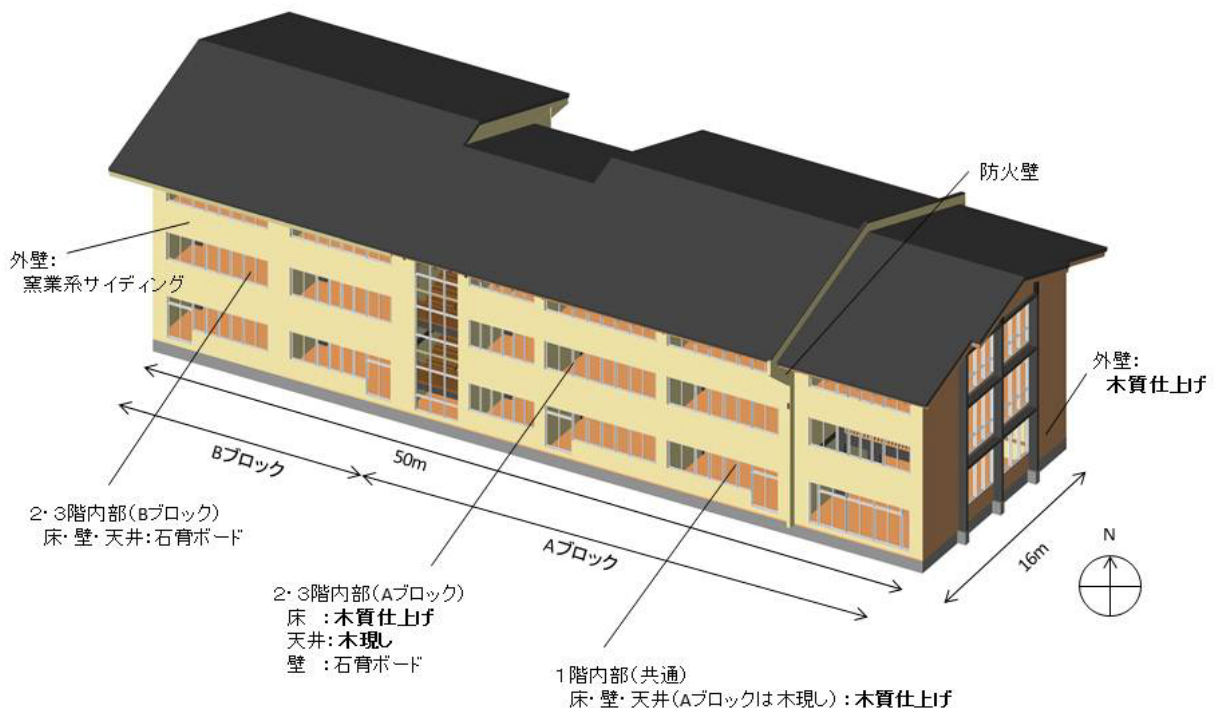
構造： 木造3階建て
 (1時間準耐火構造)

建築面積： 約 830 m²
 (約 50m×16m、高さ約 15m)

延べ面積： 約 2,260 m²

実施日： 平成 24 年 2 月 22 日 (水)
 9:00 点火

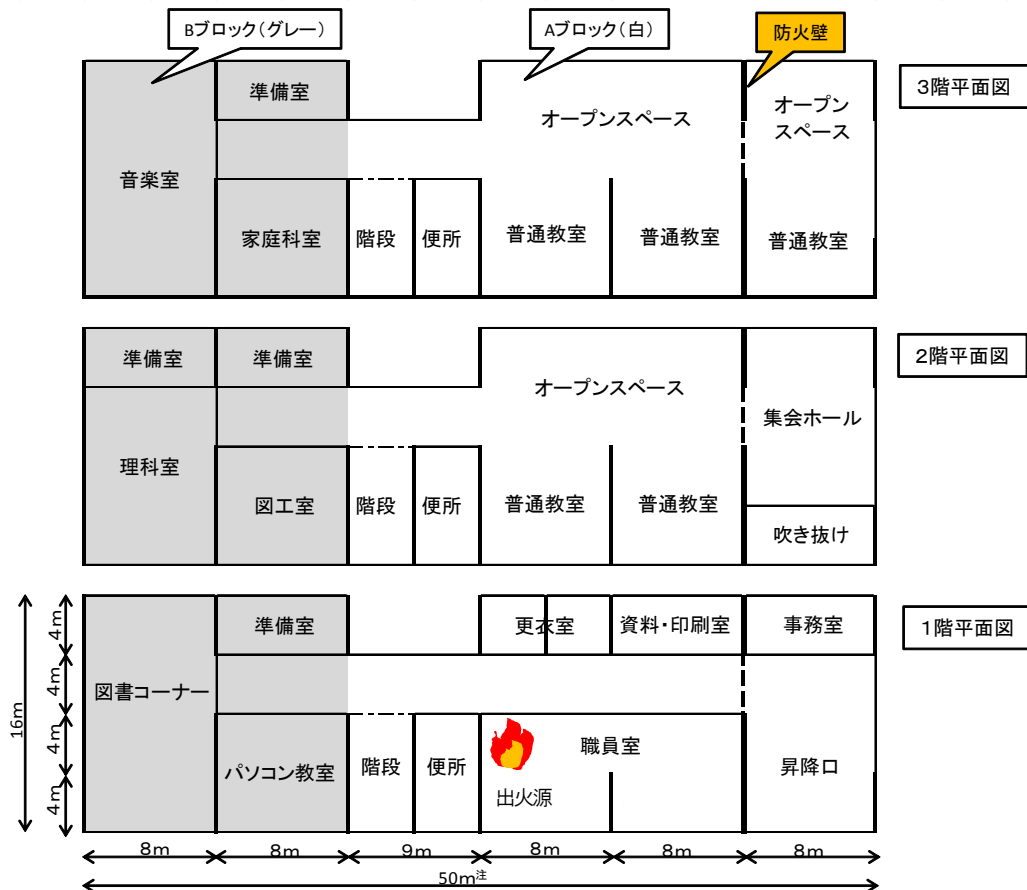
天候： 晴れ 気温 6~8℃ 湿度 50%弱
 風速約 4m/s (東北東~東)



2 試験体建設に当たり以下のような点に配慮

- 工法：工法による延焼拡大及び煙流動性状の違いを把握するため、軸組工法（Aブロック）と枠組壁工法（Bブロック）を組み合わせた仕様とした。
- 内部仕上げ：木造の学校には木質系の内部仕上げが求められることを考慮して、出火階である1階内部は全面木質仕上げとした。
- 外部仕上げ：学校は一般に連続窓による立面となり、窓からの上階延焼の性状が予測不能であることから、今年度の実験では外壁仕上げは木質仕上げではなく窯業系サイディングを基本とした。
- 平面計画：近年の学校建築の動向を考慮して、普通教室（2・3階）はオープンタイプとし、その他、職員室や特別教室（理科室や音楽室など）を想定した室を配置した。
- 出火室：学校で起こり得る危険側の火災を想定し、可燃物量が多く、かつ、実際に出火場所となる事例が多い職員室を出火室とした。
- 収納可燃物：収納可燃物として、避難安全検証法の告示又は実態調査に基づいた家具等の発熱量（教室：400MJ/m²等）を木材に換算（18MJ/kgで換算）したスギ材を各部屋に配置した。
- 防火壁：東側の桁行き方向の1教室分を自立する防火壁（耐火構造（1時間））でその他の部分と区画した。

<平面図>



注) 防火壁等の厚み加わるため、50mとなる。

3 実験の目的

今回の実大火災実験では、以下のような内容を計測することをねらいとした。とくに下線部については、実大規模の建物を用いた火災実験でなければ確認できない項目。

- (1) 建築物内部の火災の拡大性状
 - ・ 出火室、出火階、上階各室での火災の拡大性状
 - ・ 床等を貫通した上階への延焼の有無、発生プロセス
 - ・ 開口部から外壁さらに上階への延焼の有無、発生プロセス
 - ・ 防火区画された階段室を超えた水平方向への延焼の有無、発生プロセス
 - ・ 防火壁を超えた延焼の有無、発生プロセス
- (2) 建築物内部の煙の流動性状
 - ・ 出火階における煙の流動性状
 - ・ 竪穴区画（階段室）、床の亀裂、貫通部等を経由した上階への煙の流動性状
- (3) 建築物周囲への火災による影響
 - ・ 周囲への放射熱量
 - ・ 火の粉の飛散状況
 - ・ 屋根や外壁の燃え抜けの有無、発生プロセス
- (4) 長時間火災が継続した場合の建築物の構造躯体への影響
 - ・ 倒壊等の事象の発生の有無、発生プロセス



木造三階建共同住宅火災実験写真

4 関連する研究成果

実大火災実験を行うまでに、建物の柱や梁などの部材による実験を実施して、各部材がどの程度の性能（遮熱性・遮炎性・非損傷性）を有しているかを確認し、60分強の耐火性能を有するものを試験体に用いている。また、実物大の教室による実験を実施して、火災初期にどのように燃焼拡大するのかを確認した。



写真 部材実験



イメージ図 教室実験

<各部の仕様>

【外部】

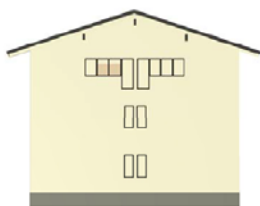
外部仕上げ	屋根	軒裏	外壁
Aブロック	カラー鋼板 構造用合板 横垂木 構造用合板	構造用合板 (垂木現し) 面戸板	(南側・北側) 窯業系サイディング (東側) スギ板
Bブロック	カラー鋼板 野地板 垂木	スギ板 繊維強化セメント板	窯業系サイディング

【内部】

内部仕上げ	床	壁	天井	
1階	Aブロック	スギ板 強化石膏ボード 構造用合板	スギ板 構造用合板	構造用合板
	Bブロック	スギ板 構造用合板	スギ板 強化石膏ボード 構造用合板	スギ板 強化石膏ボード
2・3階	Aブロック	スギ板 強化石膏ボード 構造用合板	強化石膏ボード 構造用合板	構造用合板 (垂木現し)
	Bブロック	石膏ボード 構造用合板	石膏ボード 構造用合板	石膏ボード
各階	Aブロック		(防火壁) 強化石膏ボード 2枚張り	

柱・梁：国内産カラマツ集成材（一部国内産スギ集成材及びスギ製材）、スギ板：国内産スギ

<立面図>



西側立面図



南側立面図



東側立面図



北側立面図



1F 階段室 (C1) 壁仕上後、床施工前 2012.1



1F 職員室 (E1,F1 付近 / 出火室) 間仕切り壁 / 床施工前 2012.12



1F 職員室北廊下 (C1,D1,E1 付近) 間仕切り壁 / 床施工後 2012.2

**木造3階建て学校の実大火災実験
(予備実験) 試験体建物内部写真**



3F 普通教室オープンスペース (E3,F3) 2012.2



1F 図書コーナー (A1) 収納可燃物設置前 2012.1

木造3階建て学校の
実大火災実験(予備実験)
試験体建物内部写真



集成材架構造建て方状況 (E3,F3,G3) 2011.10



3F 音楽室 (A3) 収納可燃物 / 計測機器設置 2012.2



1F 図書コーナー (A1) 2012.2



1F 昇降口 (G1) 2012.2

木造3階建て学校の実大火災実験
(予備実験) 試験体建物内部写真



2F 普通教室 (E2,F2) 2012.2



3F 普通教室オープンスペース (E3) 2011.2



1F 職員室 (E1,F1 / 出火室) 2012.2



木造3階建て学校の
実大火災実験(予備実験)
試験体建物内部写真



3F オープンスペース・普通教室 (G3) 2012.2



1F 職員室給湯室前出火源 2012.2

平成 24 年 4 月 27 日

国土技術政策総合研究所
独立行政法人建築研究所
早稲田大学
秋田県立大学
三井ホーム(株)
住友林業(株)
(株)現代計画研究所

木造 3 階建て学校の実大火災実験（予備実験）で得られたデータの概要

今回の予備実験では、試験体の内外に 643 カ所の温度センサー（熱電対）と 63 カ所の熱流センサー（熱流束計）を設置して計測を行ったほか、ビデオカメラを試験体内に 8 台、試験体外に 8 台設置して火災や煙を観察しており、過去に例がない大規模木造建築物の火災性状等に係わる非常に貴重なデータが得られたものと考えております。

木造 3 階建て学校に係る研究の全体計画としては、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 ヶ年としていますが、今回の予備実験で得られたデータの詳細を分析し、これらの結果を踏まえて、今後、基準化を想定した仕様による木造 3 階建て学校の実大火災実験（本実験）を予定しています。今回の予備実験で得られたデータのうち、外壁開口部を通じた上階延焼や防火壁を通じた延焼など今後の計画に重要となるデータの概要について報告します。

1. 予備実験における測定結果

木造 3 階建て学校の実大火災実験（予備実験）において測定した項目の中で、代表的な室の温度（熱映像含む）の結果の概要と、ビデオ（室内・室外）、目視観察の結果の概要を報告し、これらの結果からまとめた延焼経路について報告します。

図 1 に示す位置で、センサー（熱電対）により温度を測定し、図 2 に示す 5 カ所のやぐらから装置（サーモビューア）により熱映像（温度分布）を測定しました。

温度の測定結果につきましては、代表的な室や延焼経路として、出火室である 1 階職員室（北西）、1 階図書コーナー、1 階昇降口、3 階普通教室（西）、3 階音楽室、3 階オープンスペース、階段室の温度を図 3～9 に示します。

次に、熱映像の測定結果につきましては、代表的なものを図 10～15 に可視画像を合わせて示し、測定された温度分布から延焼状況を確認します。また、実験を通して、建築物内および建築物外において観察された映像をまとめて、図 16～18 に示します。

これらの結果をもとに、室内の温度が 450℃となった時点を延焼した時点と想定して、測定された温度あるいは目視やビデオ等の観察記録から確認された延焼状況とから、建築物内の延焼経路を表 1 と図 19 にまとめて示します。

2. 予備実験より得られたこと

木造3階建て学校の実大火災実験（予備実験）により、以下の内容が計測されました。

1) 建築物内部の火災の拡大性状

- ・ 出火室は、点火後約2分50秒で開口から火炎が噴出し、点火後約5分20秒で室内全体に延焼拡大しました。
- ・ 出火階から比較的火災の初期の段階（2階は点火後約3分30秒、3階は点火後約6分20秒）で上階延焼が外部開口を通じて起きました。
- ・ 出火室から西端にある1階図書コーナーへは点火後約21分30秒に延焼しました。
- ・ 防火壁を通じた延焼が1階で点火後約18分に起き、防火壁に設けた防火戸が、火災初期の室内の圧力上昇により開きました。

2) 建築物内部の煙の流動性状

- ・ 出火室では点火後約2分40秒で、出火室に近い1階廊下では点火後約5分40秒で床まで煙層が降下しました。
- ・ 出火室直上の教室の一部で延焼前に煙が侵入しました。

3) 建築物周囲への火災による影響

- ・ 火災の進展に伴い建築物周辺へ及ぼす熱の強さを評価するデータが得られました。
- ・ 火の粉の飛散状況が確認できました。
- ・ 点火後約30分で軸組工法部分（防火壁より東を除く）の屋根が燃え抜け、点火後約45分で枠組壁工法部分の屋根が燃え抜けました【註】。

4) 長時間の火災が継続した場合の建築物の構造躯体への影響

- ・ 点火後約72分で軸組工法部分（防火壁より東を除く）が倒壊し、点火後約95分に枠組壁工法部分が倒壊しました。点火後約96分に防火壁が倒壊し、点火後約122分で軸組工法部分（防火壁より東）が倒壊しました【註】。

【註】 軸組工法部分（防火壁より東を除く）から出火させています。

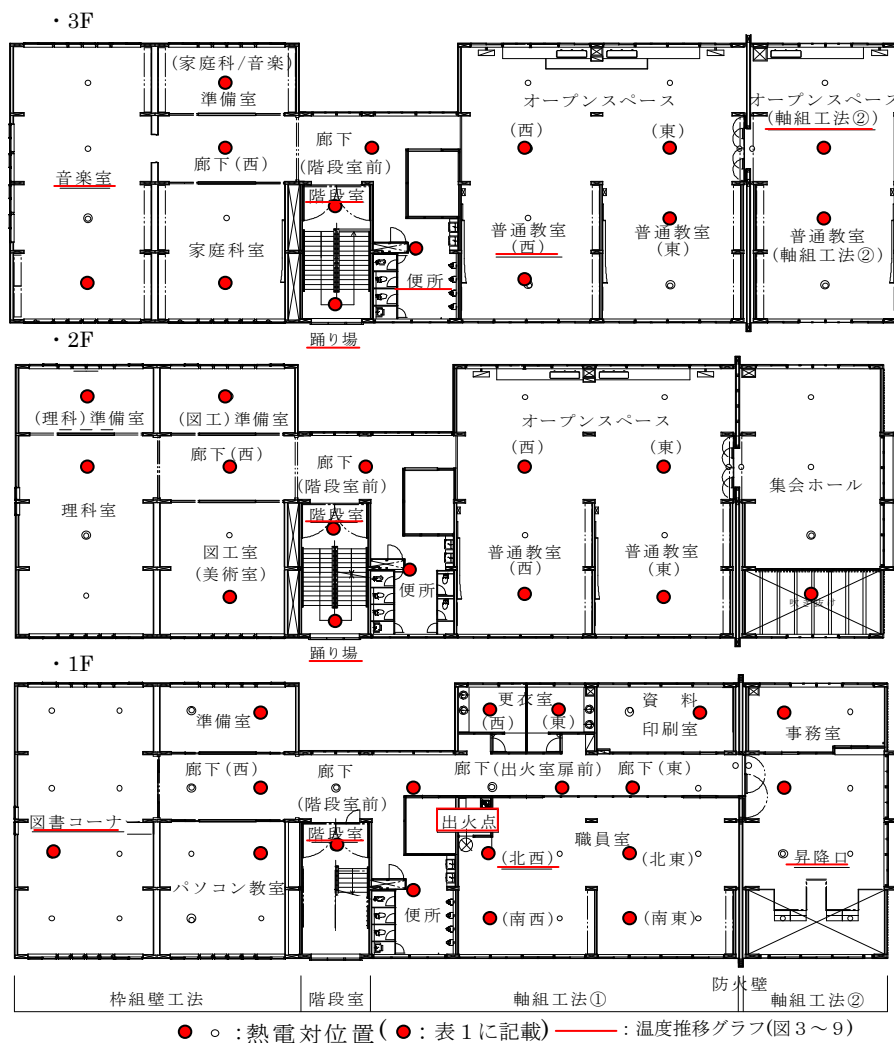


図1 熱電対設置位置

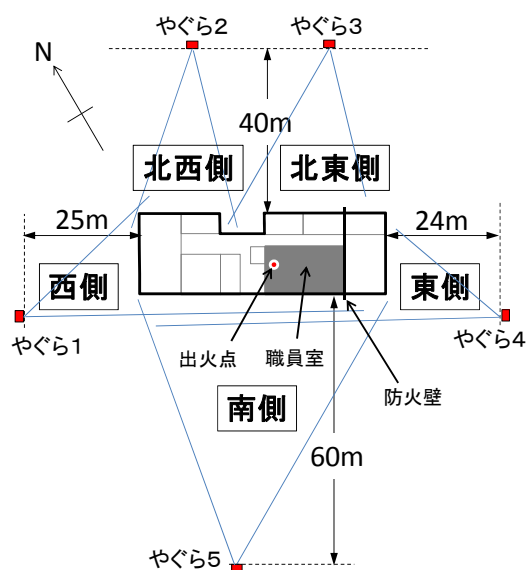


図2 熱映像を測定するやぐらと試験体の配置

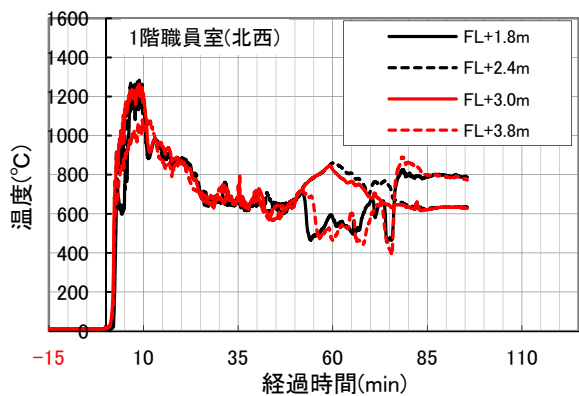


図3 1階職員室(北西)の温度測定結果

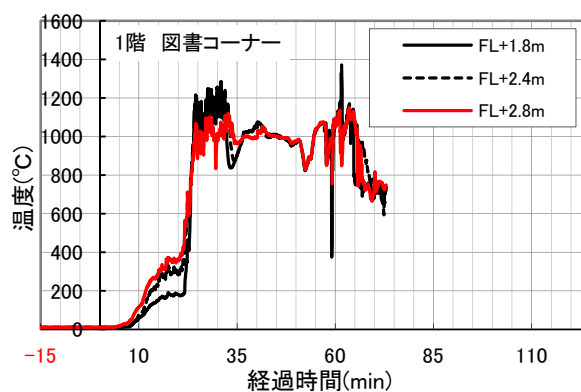


図4 1階図書コーナーの温度測定結果

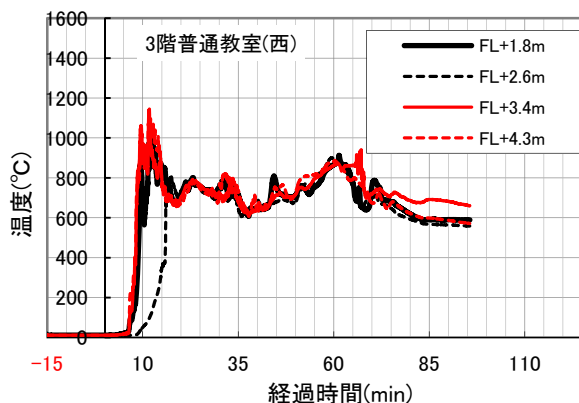


図5 3階普通教室(西)の温度測定結果

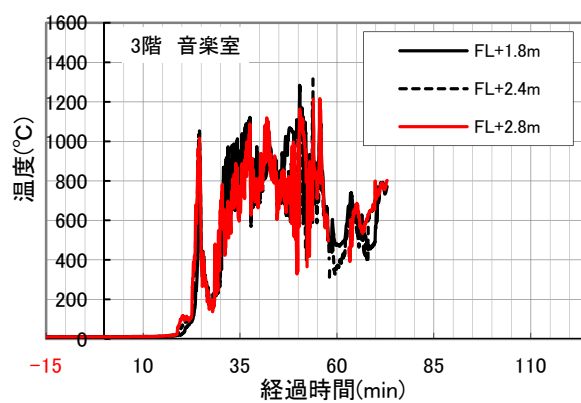


図6 3階音楽室の温度測定結果

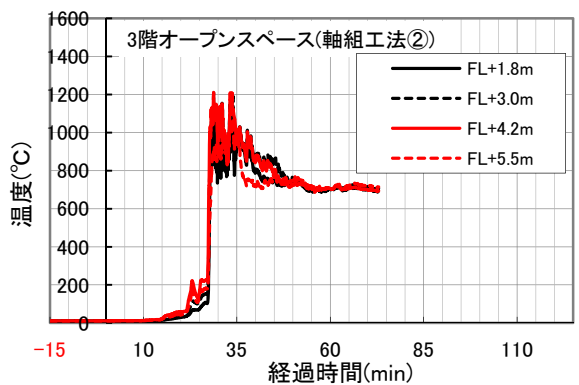


図7 3階オープンスペースの温度測定結果

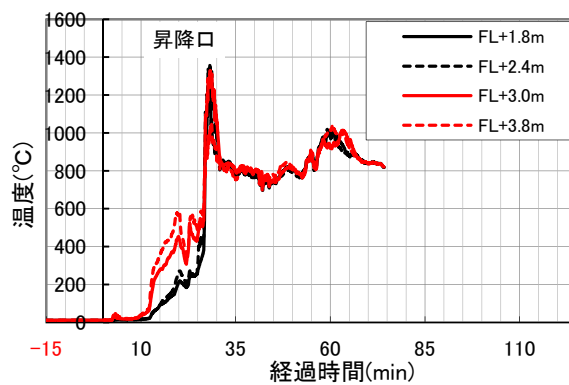


図8 1階昇降口の温度測定結果

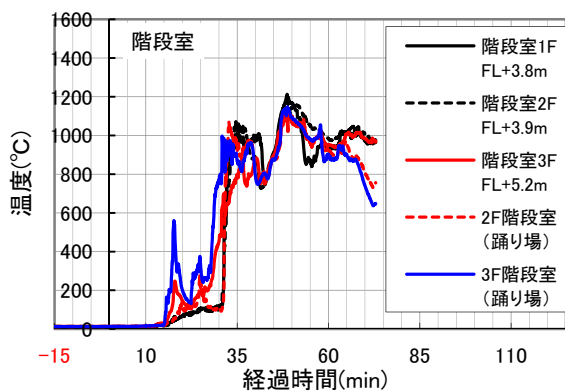


図9 階段室の温度測定結果



図 10 点火後 7 分の北東側の熱映像と可視画像 (温度スケールの範囲は 0~1200°C)



図 11 点火後 10 分の北東側の熱映像と可視画像 (温度スケールの範囲は 0~1200°C)

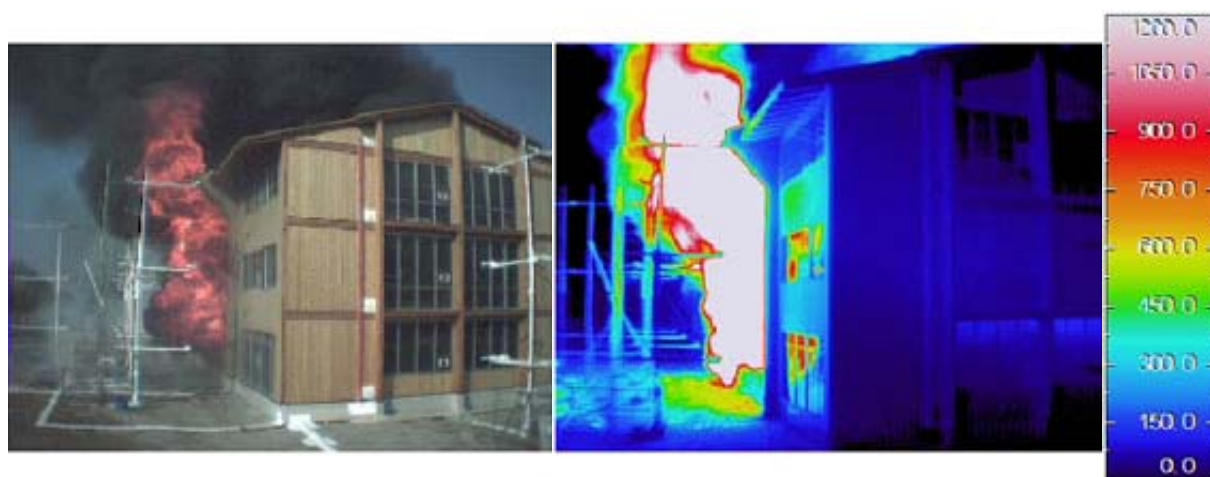


図 12 点火後 15 分の東側の熱映像と可視画像 (温度スケールの範囲は 0~1200°C)

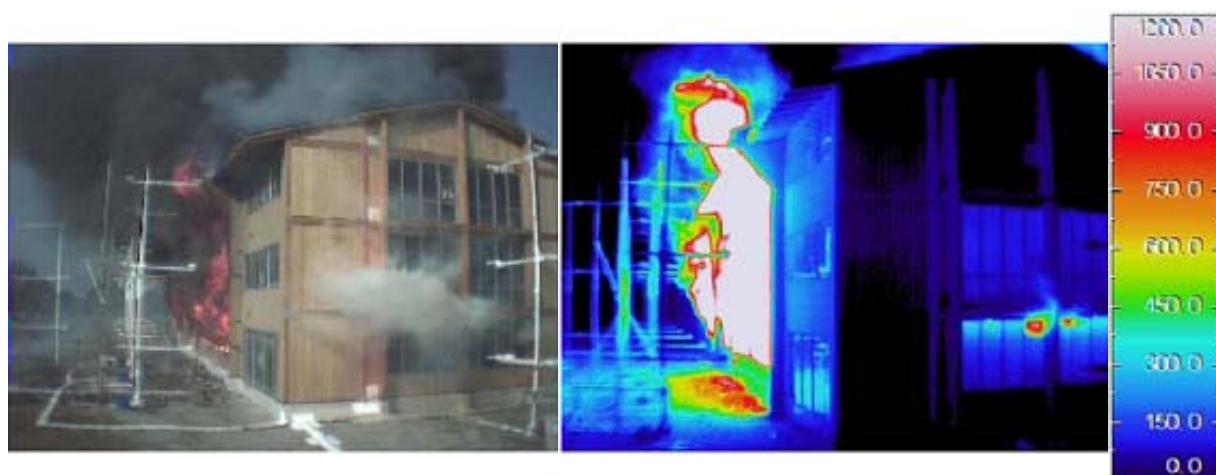


図 13 点火後 20 分の東側の熱映像と可視画像（温度スケールの範囲は 0～1200℃）

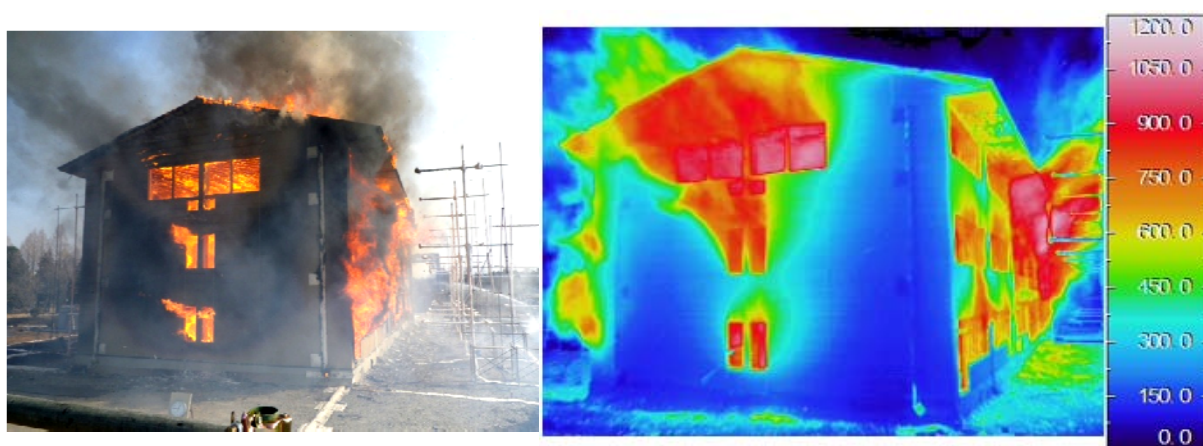


図 14 点火後 37 分の西側の熱映像と可視画像（温度スケールの範囲は 0～1200℃）



図 15 点火後 45 分の南側の熱映像と可視画像（温度スケールの範囲は 0～1200℃）



図16 点火後10分毎の映像（点火～60分）

70分

80分

90分

100分

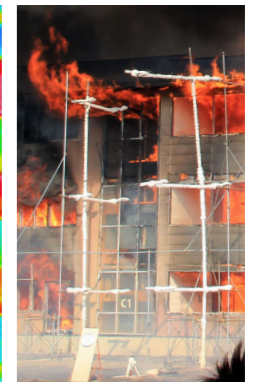
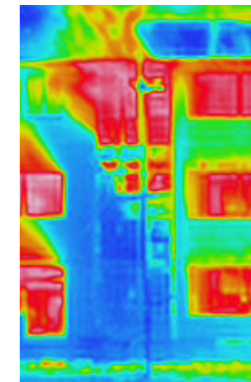
110分

120分

122分

南
(やぐら5)

同上熱映像



59分：枠組部分と65分：軸組部分の屋根状況

94分：枠組部分倒壊

96分：防火壁倒壊

42分：防火扉状況

75分：軸組中央部分倒壊

122分：軸組東部分倒壊

30分：階段室状況



図17 点火後10分毎の映像(70分以降)



【A】 出火室上 / 3階普通教室

00:02:47 3階窓外に火炎到達

00:05:42 00:06:17 00:06:27 3階の窓ガラスが割れ火炎侵入

【B】 出火室上 / 2階普通教室

00:02:40 2階室内に煙侵入

00:03:30 2階窓ガラスが割れ延焼

00:03:59 煙侵入

【C】 出火室 / 1階職員室

00:00:04

00:02:14 火炎が天井に達する

00:02:31 クリブに着火

00:02:40 火炎がビデオカメラに到達

00:04:32 00:04:49 煙降下、窓外は黒煙で視界不良

【D】 出火室前 / 廊下 (1階)

00:02:17 水蒸気による曇り

00:02:45

00:03:59 再び視界が通る

00:05:38 1階廊下床レベルまで煙降下

【E】 出火室前 / 廊下西端 (1階)

00:02:11 階段室の防火戸が圧力で開く

00:04:11 煙降下 (防火戸は閉状態)

【F】 1階東端 / 防火壁防火戸前

00:02:11 00:02:50 防火戸から煙侵入

00:04:00 圧力低下、防火戸閉じる 煙拡散、煙濃度が薄くなる

00:06:01

【G】 1階西端 / 図書コーナー

00:03:03 廊下から室内に煙侵入

00:06:23 侵入した煙が降下

図18 屋内の映像

表1 点火から延焼までの時間

階数	延焼順序	室名	発熱量密度 (MJ/m ²)	内装			点火から延焼までの時間 (分:秒)	階数	延焼順序	室名	発熱量密度 (MJ/m ²)	内装			点火から延焼までの時間 (分:秒)
				壁	天井	床						壁	天井	床	
3階	6	普通教室(西)	400	不	可	可	8:12 [6:17]	2階	36	理科室	560	不	不	不	23:30
	12	オープンスペース(西)	200	不	可	可	08:26		38	(理科)準備室	720	不	不	不	25:06
	14	オープンスペース(東)	200	不	可	可	08:46		39	集会ホール	160	不	可	可	26:46
	16	普通教室(東)	400	不	可	可	08:56		44	階段室	32	不	可	可	31:20
	21	廊下(階段室前)	32	不	不	不	12:44		46	階段室(踊り場)	32	可	可	可	31:30
	22	便所	32	不	可	可	12:52	1階	1	職員室(北西)【出火室】	700	可	可	可	2:08 [0:00]
	26	廊下(西)	32	不	不	不	14:58		2	職員室(南西)	700	可	可	可	02:20
	33	階段室(踊り場)	32	不	可	可	28:10* [22:54]		3	職員室(北東)	700	可	可	可	02:32
	34	家庭科室	560	不	不	不	23:08		5	職員室(南東)	700	可	可	可	05:18
	35	音楽室	400	不	不	不	23:28		8	廊下(出火室扉前)	32	可	可	可	07:14
	37	(家庭科/音楽)準備室	900	不	不	不	24:44		9	廊下(東)	32	可	可	可	07:24
	41	オープンスペース(軸組工法②)	200	不	可	可	27:24		10	廊下(階段室前)	32	可	可	可	07:26
	42	普通教室(軸組工法②)	400	不	可	可	27:32		14	更衣室(更衣室西)	720	不	可	可	08:46
43	階段室	32	不	可	可	28:36	17		更衣室(更衣室東)	720	不	可	可	09:28	
2階	4	普通教室(西)	400	不	可	可	6:16 [3:30]		18	廊下(西)	32	可	可	可	10:30
	7	オープンスペース(西)	200	不	可	可	06:50	20	資料印刷室	960	可	可	可	12:36	
	11	普通教室(東)	400	不	可	可	07:50	24	準備室	720	可	可	可	12:58	
	13	オープンスペース(東)	200	不	可	可	08:34	25	便所	32	不	可	可	13:54	
	19	廊下(階段室前)	32	不	不	不	11:22	27	パソコン教室	400	可	可	可	15:32	
	22	廊下(西)	32	不	不	不	12:52	30	昇降口	220	可	可	可	17:58	
	28	便所	32	不	可	可	15:56	32	図書コーナー	960	可	可	可	21:34	
	29	(図工)準備室	720	不	不	不	17:40	39	事務室	560	可	可	可	26:46	
	31	図工室(美術室)	480	不	不	不	19:52	45	階段室	32	可	可	可	31:26	

【註】 点火から延焼までの時間は温度が450℃に到達した時間をもとにし、[]内に目視およびビデオ等の観察により延焼が確認できた時間を記載。

*: 点火後17分26秒で下階からの噴出火炎により温度は450℃を超えるが延焼は確認できず。

内装 不: 不燃材料、可: 木材

